

氷都釧路を代表する 冬のスポーツ、スケートを 滑りに出掛けましょう！



※営業時間は一般滑走可能な時間です。貸し切り状況や天候によって変更することがありますので、各施設にご確認ください。
※付き添いや見学の方に、入場料が掛かる場合があります。

日本製紙アイスアリーナ (☎54-2345)

住所 鳥取大通3-6-33
営業時間 午前10時～午後4時
利用期間 ～3月31日(火)
休館日 12月31日(火)・1月1日(水)
利用料 貸スケート靴1回1足300円
滑走料 1回 一般・大学生500円、高校生380円、中学生250円、小学生以下170円

春採アイスアリーナ (☎46-5115)

住所 春採7-1-5
営業時間 午前10時～午後4時
利用期間 ～5月31日(日)
休館日 12月31日(火)・1月1日(水)
利用料 貸スケート靴1回1足300円
滑走料 1回 一般・大学生500円、高校生380円、中学生250円、小学生以下170円

柳町スピードスケート場 (☎22-3876)

住所 柳町1-1
営業時間 午前10時～午後7時
利用期間 ～3月15日(日)
休館日 12月31日(火)・1月1日(水)
利用料 貸スケート靴1回1足300円
滑走料 1回 一般・大学生410円、高校生250円、中学生170円、小学生以下120円

阿寒湖畔スケートリンク (☎67-2162)

住所 阿寒町阿寒湖温泉5-5
営業時間 午前10時～午後4時
利用期間 ～2月9日(日) ※天候により変更あり
休館日 毎週月曜日、12月29日(日)～1月3日(金)、祝日の翌日 ※天候によって変更あり
利用料 無料(貸スケート靴なし)
滑走料 1回 一般710円、大学生以下370円

柳町アイスホッケー場 (☎25-4592)

住所 柳町1-1
営業時間 午前10時～午後4時
利用期間 ～3月31日(火)
休館日 12月31日(火)・1月1日(水)
利用料 貸スケート靴1回1足300円
滑走料 1回 一般・大学生500円、高校生380円、中学生250円、小学生以下170円

音別町スケートリンク (☎01547-6-3377)

住所 音別町中園2-1
営業時間 月～土曜日午前9時～午後8時、日曜・祝日午前9時～午後5時
利用期間 ～2月20日(木) ※天候により変更あり
休館日 なし ※天候によって変更あり
利用・滑走料 無料(貸スケート靴なし)

冬の阿寒湖で遊ぼう

国設阿寒湖畔スキー場 [ウタラ]
(☎67-2881) <http://akan-ski.com/>



●12月29日(日)一般オープン！

スキーやスノーボードの他、キッズパークでそり遊びが楽しめます。用具やウェアの貸し出し(有料)も行っています。※天候によりキッズパークの開設が遅れる場合があります。詳細はお問い合わせください。

●1月13日(月) 20歳のスノーデー開催

新成人限定(先着10人)で、リフト1日券が50%割引になります。※年齢が証明できるものを持参してください。

●1月19日(日) キッズデー開催

仮装そり滑り大会や宝探しゲームなど、親子で雪遊びを楽しみましょう！
※積雪状況により、イベント内容が変更になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

あいすランド阿寒 (☎67-2057)

厳寒の阿寒湖でスノーモービル、バナナボート、四輪バギー、ワカサギ釣りなどが楽しめます。

期間 1月1日(水)～3月31日(火)

※会場の結氷状態により日程変更あり

時間 営業時間は天候によって変動します。詳しくはお問い合わせください。

会場 阿寒湖水

冬の山花公園

動物園 (☎56-2121)

●そり山と歩くスキーコースがオープン予定！

そり山は野外ステージ前、歩くスキーコースは展示館の横に作ります。雪の積もり具合を見ながら作りますので、詳細はお問い合わせください。利用可能になりましたら、ホームページでお知らせします。

1月の休園日 1日(水)・2日(木)、毎週水曜日

ふれあいホースパーク (☎56-2566)

●冬季限定企画実施中！

冬季営業(1月3日(金)～2月28日(金)午前9時30分～午後3時30分)しています。冬季限定で、馬車馬「光天竜姫」の大きな背中に乗って記念撮影をしませんか？スタッフによる記念撮影もできます。予約は必要ありません。

対象 小学生以上 料金 1人1,100円

くしろ冬まつり2020開催！

釧路の冬の一大イベントが今年も開催されます。
日時 2月1日(土)・2日(日)
会場 観光国際交流センター前庭 他
問合せ くしろ冬まつり会 (FMくしろ内 ☎47-0808)



除雪は市民の皆さんの協力が必要です

除雪についての5つのお願い

問合せ 市道路維持事業所 (☎24-3322)

①道路への雪出し禁止 道路交通法で規制されています！

各家庭や企業の敷地内や玄関先の雪を道路に出すのは禁止です。除雪効果が少なく、事故の原因にもなります。



②除雪後に残った玄関・車庫前の雪の処理はご家庭で

除雪後には玄関前などに必ず雪が残ってしまいます。除雪作業では玄関前などの除雪はできませんので各家庭の皆さんでお願いします。



③路上駐車はやめてください 車庫法で規制されています！

路上に1台でも放置車両があると、その箇所の除雪ができなくなります。



④歩道上に物を置かないでください

歩道は、子どもからお年寄りまでみんなが利用する道です。障害物件の放置で歩道の除雪が不十分となり、車道を歩かざるを得ないなど事故の原因にもなります。



⑤深夜の除雪作業にご理解を

交通等の支障を避けるため、交通量の少なくなる夜間や早朝に、除雪や排雪の作業を行うことがあります。騒音、振動でご迷惑をお掛けしますがご理解をください。

